



許 可 番 号 0 8 4 0 0 0 5 1 6 7 7

## 産 業 廃 棄 物 収 集 運 搬 業 許 可 証

住 所 東京都中央区八丁堀四丁目 9 番 6 号

氏 名 株式会社 エコグリーン  
代表取締役 石井 光暢

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 1 項の許可を受けた者であることを証する。

宇 都 宮 市 長 佐 藤 栄



許 可 の 年 月 日 平成 2 1 年 2 月 3 日

許 可 の 有 効 年 月 日 平成 2 6 年 2 月 2 日

1. 事業の範囲

(1) 営業の種別

収集・運搬（積替え・保管を除く。）

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

ア：燃え殻 イ：汚泥 ウ：廃油 エ：廃酸 オ：廃アルカリ カ：廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く。） キ：紙くず ク：木くず ケ：繊維くず コ：動植物性残さ サ：金属くず シ：ガラスくず，コンクリートくず（工作物の新築，改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く。） ス：がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。） 以上 1 3 種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類，積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

な し

3. 許可の条件

な し

4. 許可の更新又は変更の状況

新規許可 平成 2 1 年 2 月 3 日

5. 許可の申請がされた日における規則第 9 条の 2 第 3 項に掲げる基準への適合性

6. 規則第 9 条の 2 第 5 項の規定による許可証の提出の有無

無

取扱窓口	教 示	この処分に対し不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 60 日以内に栃木県知事に対して審査請求することができる。
廃棄物対策課		